

平成29年4月～平成29年9月

講習科目

- ◆ 車両系建設機械(整地等)運転技能講習
- ◆ 車両系建設機械(解体用)運転技能講習
- ◆ 不整地運搬車運転技能講習
- ◆ フォークリフト運転技能講習
- ◆ 玉掛け技能講習
- ◆ 小型移動式クレーン運転技能講習
- ◆ 床上操作式クレーン運転技能講習
- ◆ 高所作業車運転技能講習
- ◆ ガス溶接技能講習
- ◆ 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習
- ◆ コンクリート造工作物の解体等作業主任者技能講習
- ◆ 足場の組立て等作業主任者技能講習
- ◆ 型わく支保工の組立て等作業主任者技能講習
- ◆ はい作業主任者技能講習
- ◆ 木造建築物の組立て等の作業主任者技能講習

未経験者
大歓迎

新規講習
ロープ高所作業の業務
機械研削用といしの
取替え業務

特別教育

- 足場組立等の業務(従事者) ※3時間講習は平成29年6月30日で修了
- 小型車両系建設機械「整地・運搬・積込・掘削用」(機体質量3トン未満)
- 締め込「ローラー」(機体質量制限なし)
- 自由研削といし(研削といしの取替え等)
- 小型フォークリフト(最大荷重1トン未満)
- 高所作業車(作業床高さ2m以上10m未満)
- クレーン取扱い業務(つり上げ荷重5トン未満)
- アーク溶接(アーク溶接作業)
- チェーンソー「大径木」(伐木作業)
- 低圧電気取扱い(従事者)
- 巻上げ機「ウインチ」(作業)

安全衛生教育

- 職長・安全衛生責任者教育 ● 振動工具 ● 刈払機 ● 熱中症
- はい作業(従事者) ● 丸ノコ ● 木造建築物解体作業指揮者

出張講習
致します。

講習のご案内

2017年上期 日程表



安全は企業の宝、資格は一生の財産
ライセンスで「差」をつけよう!!

「未来に向けてステップアップしたい!」…
まず、資格取得から始めてみませんか?
キャタピラー教習所では、安全第一をモットーに
ベテラン講師陣が分かりやすく親切な講習で
お応えします。



神奈川県労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所株式会社
相模教習センター

〒252-5292 神奈川県相模原市中央区田名3700番地

TEL. 042・763・7103 FAX. 042・761・5540

ホームページは **キャタピラー教習所**

ウェブサイト・スマートフォンから予約24H受付可能

e-mail: cot-sagami@jpnecat.com

URL http://cot.jpnecat.com/

平成 27 年 講習 日程 表

4 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
技 能 講 習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用)			14H					14H	18H									14H				38H									
	車両系(解体用)			5H																			5H								5H	
	不整地運搬車																								11H							
	フォークリフト1				11H				11H												11H			31H			11H				31H	
	玉掛				15H	19H				15H	19H					15H	19H											15H	19H			
	小型移動式クレーン								16H																						16H	
	床上操作式クレーン									16H														16H	20H					16H		
	高所作業車									12H	14H															12H	14H				12H	14H
	ガス溶接																															13H
作業主任者コース				足場組立	13H			木造組立						13H	コンクリート解体									足場組立			地山・土止め				17H	
特別教育			チェーンソー大								クレーン取扱い							粉塵		アーク溶接				低圧電気					ローラ			
安全衛生教育																																

5 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
技 能 講 習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用)			14H					14H																			14H			38H	
	車両系(解体用)								5H														5H								5H	
	不整地運搬車																															
	フォークリフト1								11H																				11H			31H
	玉掛				15H	19H																							15H	19H		
	小型移動式クレーン									16H																					16H	
	床上操作式クレーン										16H																				16H	
	高所作業車										12H	14H																12H	14H			
	ガス溶接																														13H	
作業主任者コース				足場組立	13H						はい作業																	コンクリート解体			13H	
特別教育																																
安全衛生教育																																

6 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
技 能 講 習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用)			14H																								14H			38H	
	車両系(解体用)									5H													5H								5H	
	不整地運搬車																															
	フォークリフト1								11H																				11H			31H
	フォークリフト2																															
	玉掛				15H	19H																							15H	19H		
	小型移動式クレーン									16H																					20H	
	床上操作式クレーン										16H																				16H	
	高所作業車										12H	14H																	12H	14H		
ガス溶接																														13H		
作業主任者コース				木造組立	13H																								足場組立	13H		
特別教育																																
安全衛生教育																																

29年4月～29年9月

7月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用)				14H					38H							14H										14H						
	車両系(解体用)					5H											5H						5H										
	不整地運搬車			11H																													
	フォークリフト1			11H								11H			31H					11H			31H				11H			31H			
	玉掛け					15H 19H						15H 19H					15H 19H											15H 19H					
	小型移動式クレーン						16H																20H					16H					
	床上操作式クレーン															16H 20H															16H		
	高所作業車			12H 14H												12H 14H										12H 14H							
	ガス溶接						13H																				13H						
	作業主任者コース			はい作業 12H								13H																					13H
特別教育																																	
安全衛生教育																																	

8月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用)				14H																14H							14H					
	車両系(解体用)					5H																			5H							5H	
	不整地運搬車																									11H							
	フォークリフト1			11H																										11H			
	フォークリフト2																																
	玉掛け					15H 19H																											
	小型移動式クレーン						16H																										
	床上操作式クレーン																																
	高所作業車																																
	ガス溶接																																
作業主任者コース																																	
特別教育																																	
安全衛生教育																																	

9月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用)				14H																												
	車両系(解体用)					5H																											
	不整地運搬車																																
	フォークリフト1				11H																												
	玉掛け																																
	小型移動式クレーン																																
	床上操作式クレーン																																
	高所作業車																																
	ガス溶接																																
	作業主任者コース																																
特別教育																																	
安全衛生教育																																	

技能講習 受講資格と受講料 (満18歳以上、作業主任は21歳以上)

助成金の申請には、受講1週間前までに労働局へ計画届の提出が必要となります。

※フォークリフト、はい作業主任者以外は助成金対象です。

講習名 (登録番号)	受講する方の経験及び資格	講習時間		受講日数	受講料	テキスト代他
		学科	実技			
車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用) (第130号) (助)	38H ◆建設機械の運転経験のない方	13H	25H	6日	100,950円	2,050円
	18H ◆普通自動車運転免許のない方で、特別教育修了後小型車両系建設機械(機体質量3トン未満)の運転を6ヶ月以上経験された方	13H	5H	3日	42,950円	
	14H ◆大型特殊自動車運転免許を持っている方 ◆普通又は中型・大型自動車運転免許があり、かつ特別教育修了後小型車両系建設機械(機体質量3トン未満)の運転を3ヶ月以上経験された方 ◆不整地運搬車運転技能講習を修了された方	9H	5H	2日	40,950円	
車両系建設機械 (解体用) (第132号) (助)	5H ◆車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)を修了された方	3H	2H	1日	17,950円	2,050円
不整地運搬車 (第133号) (助)	15H ◆普通自動車運転免許のない方で、特別教育修了後小型車両系建設機械又は小型不整地運搬車(最大積載量1トン未満)の運転を6ヶ月以上経験された方	11H	4H	3日	42,950円	2,050円
	11H ◆大型特殊自動車運転免許を持っている方 ◆普通又は中型・大型自動車運転免許があり、かつ特別教育修了後小型車両系建設機械又は小型不整地運搬車(最大積載量1トン未満)の運転を3ヶ月以上経験された方 ◆車両系建設機械(整地等)の運転技能講習を修了された方	7H	4H	2日	37,950円	
フォークリフト (第160号)	35H ◆フォークリフトの運転経験のない方	11H	24H	5日	54,460円	1,540円
	31H ◆普通又は中型・大型自動車運転免許、大型特殊自動車運転免許(カタピラ限定)があり、フォークリフトの運転経験のない方	7H	24H	4日	49,460円	
	15H ◆普通自動車運転免許のない方で、特別教育修了後最大荷重1トン未満のフォークリフトの運転を6ヶ月以上経験された方	11H	4H	3日	23,460円	
	11H ◆大型特殊自動車運転免許を持っている方(除カタピラ限定) ◆普通又は中型・大型自動車運転免許があり、かつ特別教育修了後最大荷重1トン未満のフォークリフトの運転を3ヶ月以上経験された方	7H	4H	2日	20,460円	
玉掛 (第143号) (助)	19H ◆玉掛け業務の経験のない方	12H	7H	3日	25,950円	2,050円
	15H ◆クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置のいずれかの運転士免許を持っている方 ◆床上操作式クレーン又は小型移動式クレーン技能講習を修了された方	9H	6H	3日	21,950円	
小型移動式クレーン (第131号) (助)	20H ◆下記資格を有しない方	13H	7H	3日	47,950円	2,050円
	16H ◆クレーン、デリック、揚貨装置のいずれかの運転士免許を持っている方 ◆床上操作式クレーン又は玉掛け技能講習を修了された方	10H	6H	3日	42,950円	
床上操作式クレーン (第156号) (助)	20H ◆下記資格を有しない方	13H	7H	3日	37,950円	2,050円
	16H ◆移動式クレーン、デリック、揚貨装置のいずれかの運転士免許を持っている方 ◆小型移動式クレーン又は玉掛け技能講習を修了された方	10H	6H	3日	32,950円	
高所作業車 (第157号) (助)	17H ◆下記資格を有しない方	11H	6H	3日	45,950円	2,050円
	14H ◆大型特殊、中型・大型、普通自動車運転免許を持っている方 ◆車両系建設機械(整地運搬積込掘削・解体・基礎工事用)、不整地運搬車、ショベルローダ、フォークリフトのいずれかの技能講習を修了された方	8H	6H	2日	40,950円	
	12H ◆移動式クレーン運転士免許を持っている方 ◆小型移動式クレーン技能講習を修了された方	6H	6H	2日	38,950円	
ガス溶接 (第159号) (助)	13H ◆経験・資格は問いません	8H	5H	2日	21,970円	1,030円
地山の掘削及び土止め 支保工作業主任者 (第252号) (助)	17H ◆満21才以上で、地山掘削作業及び土止め支保工の切りばり、又は腹おこしの取付け、取外し作業に3年以上従事した経験のある方	17H	-	3日	27,900円	3,100円
コンクリート造工作物の 解体等作業主任者 (第200号) (助)	13H ◆満21才以上で、コンクリート造工作物の解体等の作業に3年以上従事した経験のある方	13H	-	2日	21,950円	2,050円
足場の組立て等 作業主任者 (第201号) (助)	13H ◆満21才以上で、足場の組立て等の作業に3年以上従事した経験のある方	13H	-	2日	21,950円	2,050円
型わく支保工の組立て 等の作業主任者 (第202号) (助)	13H ◆満21才以上で、型わく支保工の組立て等の作業に3年以上従事した経験のある方	13H	-	2日	21,950円	2,050円
木造建築物の組立て 等の作業主任者 (第222号) (助)	13H ◆満21才以上で、木造建築物の組立て等の作業に3年以上従事した経験のある方	13H	-	2日	21,950円	2,050円
はい作業主任者 (第289号)	12H ◆満21才以上で、はい付け、はいくずしの作業に3年以上従事した経験のある方	12H	-	2日	21,950円	2,050円

登録番号有効期限：平成31年3月30日

(受講料及びテキスト代に消費税含む)

※一部講習としてベトナム語、英語、中国語での通訳コースを準備中です。ホームページのみでご案内致します。

その他の講習

■特別教育・安全衛生教育（満18歳以上）（助）：助成金対象コース（受講料にはテキスト代及び消費税を含みます）

講習名	講習科目	受講時間	日数	受講料
足場の組立等の業務（助）		平成27年7月1日時点で経験のある方 6月末まで 学科 3時間	1日間	8,000円
		学科 6時間	1日間	10,000円
小型車両系建設機械（整地・運搬・積込・掘削用）（助）	機体質量3トン未満	学科7時間+実技6時間 計13時間	2日間	16,000円
締固め（口ーラ）（助）	機体質量制限なし	学科6時間+実技4時間 計10時間	1.5日間	15,000円
アーク溶接（助）	アーク溶接作業	学科11時間+実技10時間 計21時間	3日間	30,000円
クレーン取扱い業務（助）	つり上げ荷重5トン未満	学科9時間+実技4時間 計13時間	2日間	15,000円
巻上げ機（ウインチ）（助）	巻上げ機（ウインチ）運転業務従事者	学科6時間+実技4時間 計10時間	1.5日間	15,000円
低圧電気取扱（助）	交流電圧600V以下の電路の敷設・修理・清掃・開閉器の操作の業務従事者	学科7時間+実技7時間 計14時間	2日間	15,000円
玉掛けの業務（助）	つり上げ荷重1トン未満	学科5時間+実技4時間 計9時間	2日間	15,000円
高所作業車（助）	作業床高さ2m以上10m未満	学科6時間+実技3時間 計9時間	2日間	16,000円
小型移動式クレーン（助）	つり上げ荷重1トン未満	学科9時間+実技4時間 計13時間	2日間	15,000円
自由研削といし	研削といしの取替え等	学科4時間+実技2時間 計6時間	1日間	10,000円
小型フォークリフト	最大荷重1トン未満	学科6時間+実技6時間 計12時間	2日間	16,000円
チェーンソー（大径木）	伐木等の業務 70cm以上	学科8時間+実技8時間 計16時間	2日間	15,000円
チェーンソー（小径木）	伐木等の業務 70cm未満	学科7時間+実技6時間 計13時間	2日間	15,000円
酸素欠乏危険作業（2種）	酸素欠乏危険作業者	5.5時間	1日間	10,000円
石綿使用建築物等解体等業務	石綿解体業務従事者	4.5時間	1日間	10,000円
粉じん作業	粉じん作業者	4.5時間	1日間	10,000円
ロープ高所作業	のり面ロープ高所作業者	学科4時間+実技3時間 計7時間	1日間	13,000円
機械研削といし	機械研削といしの研磨等の業務	学科7時間+実技3時間 計10時間	2日間	15,000円
職長・安全衛生責任者教育	建設業の安全衛生責任者及び職長（労働者を直接指導・監督する方）	14時間	2日間	20,000円
振動工具	振動工具取扱い作業者	4.5時間	1日間	10,000円
木造建築物解体作業指揮者	木造建築物解体工事の作業指揮者	6時間	1日間	10,000円
丸ノコ取扱い	丸ノコ取扱い作業者	学科3.5時間+実技0.5時間 計4時間	1日間	10,000円
刈払機	刈払機取扱い作業者	学科5時間+実技1時間 計6時間	1日間	10,000円
有機溶剤	有機溶剤業務従事者	4.5時間	1日間	10,000円
熱中症予防安全衛生教育	熱中症予防対策（管理者向け）	3.5時間	1日間	8,000円
車両系建設機械（整地・運搬・積込・掘削用）の再教育	技能講習修了後5年経過後の安全衛生教育	6時間	1日間	10,000円
はい作業	はい作業に従事する作業者	5時間	1日間	10,000円

助成金制度のご案内

助成金制度とは

建設労働者確保育成助成金のことです。建設業に携わる中小企業の事業主の方が従業員の技能向上のために、技能講習又は特別教育を受講させた場合に、

その受講料の一部(80%)と賃金の一部(8,000円/日)

受講日数分が助成される、

事業主にとってお得な制度です。

助成金の申請方法

- ①受講される教習センターへ助成金コース受講の申込みを行います。御注意：講習開始の1週間前までに「計画届（新様式）」を、お客様が労働局へ提出する。
- ②受講修了後、関係書類を送付致します。
- ③必要な書類に記入後、講習終了から2ヶ月以内に労働局へ申請する。

■助成金を受けることのできる事業主

- ①資本金3億円以下または従業員が300人以下の建設業
 - ②雇用保険の保険料率が1,000分の14であること
 - ③受講者が雇用保険の被保険者であること
- ※都道府県の労働局に助成金支給額を申請し認定を得た場合に支給されます。

■建設業とは次の種類をいいます

●土木工事業●建築工事業●大工工事業●左官工事業●舗装工事業●しゅんせつ工事業●熱絶縁工事業●屋根工事業●電気工事業●管工事業●鉄筋工事業●建具工事業●内装仕上げ工事業●電気通信工事業●塗装工事業●防水工事業●造園工事業●さく井工事業●鳶・土木工事業●消防施設工事業●機械器具設置工事業●板金工事業●ガラス工事業●水道施設工事業●石工事業●鋼構造物工事業●清掃施設工事業●タイル、れんが、ブロック工事業●解体工事業

修了証再交付の手続方法

相模教習センターで取得された技能講習修了証の再交付、又は記載事項の変更による書替が必要な方は「再交付・書替申込書」をご請求のうえ、下記の点に注意してお申し込みください。

- 1) ①「再交付・書替申込書」に必要事項を記入、②捺印、③上半身写真1枚（3×2.5、裏面氏名記入）、④本人・本籍確認書類（本籍記載の住民票）、⑤手数料2,050円（現金）、⑥返送用切手392円分、現金書留にて当方までお送りください。
- 2) 氏名、本籍地の変更が必要な書替の場合は、戸籍抄本を添付してください。

※マイナンバーの記載がないもの。

- 3) 書替による再交付は弊相模教習センター発行の技能講習修了証を全て添付してください。紛失による再交付申請の場合も、紛失した技能講習修了証以外で相模教習センター発行の技能講習修了証がありましたら全て添付してください。

4) 再交付手続取扱い時間 平日：9時～16時

5) 「再交付・書替申込書」請求先・送付先

〒252-5292 神奈川県相模原市中央区田名3700番地
キャタピラー教習所(株)相模教習センター
 TEL. 042・763・7103 FAX. 042・761・5540

受講申込み

受講資格

1. 満18歳以上（作業主任は21歳以上）
2. 各コースの経験及び資格欄記載事項に該当する有資格者（3ヶ月又は6ヶ月、3年以上など経験を有する条件）とは、18歳に経験期間を加算したものとなります。

受講申込手続き

1. 各講習の受講資格を確認のうえ、受講日前日までに電話、ファックス等で予約してください。
*各コースとも、定員になり次第締切りますので、お早めにご予約ください。
*宿泊希望の方は受講開始日の1週間前までにご連絡ください。最寄りの契約宿泊施設を紹介いたします。
2. 予約なしでの受講はできません。
3. 風水害等の自然災害または受講者が規定の人数に満たない時は中止又は、次回の日程に延期をお願いする場合があります。
4. 外国籍の受講者の方は、事前にご相談をお願い致します。
*日本語での講習・試験に不安が有る方は事前にご面談をお願い致します。
5. 申込書の記載不備及び受講資格証明書類等が不備の場合は受講できません。事後に記載内容等に問題が生じた場合、資格が取り消し等になる場合があります。
6. 遅刻及び日程途中からの欠席は失格となります。
また、無断欠席や期間内修了ができない場合は、未修了扱いとなり講習料金の返金はいりませんのでご了承ください。
7. 受講料を変更及びキャンセルされる方は、必ず事前にご連絡ください。

講習料

1. 銀行振込：受講開始日の1週間前までに下記口座にお振込みください。（お振込手数料は受講者負担となります。）

銀行名：三菱東京UFJ銀行 相模原支店
口座番号：普通 0736464
口座名：キャタピラー教習所(株)

2. 当日支払い：事前に振込のなかった方、受講初日に現金（おつり無し）でお支払いください。

講習申込書

1. 技能講習申込書（事前に必要事項を記入願います。）
・写真1枚貼付（3cm×2.5cm、無帽、無背景、6ヶ月以内に撮影したもの。）
*カラーコピー及びスナップ写真は不可
*デジカメのプリント写真はフォト用紙のみ可
・受講するコースに必要な免許証、技能講習修了証のコピーを裏面に貼付してください。

- ・外国籍の方は受講申込書の本籍地欄に国籍を記入してください。
 - ・事業主証明欄の中で訂正する場合は代表者印の押印をお願い致します。
2. 一部免除のコースを受講される方は「一部免除申請書及び関連書類」（特別教育受講後業務経験がある方で講習時間の免除を希望される方のみ）を事前審査させていただきますので受講開始1週間前までにファックスで送付願います。
・特別教育修了証又は特別教育実施記録簿の写しを添付願います。
・業務経験で使用した車両の特定自主検査記録表の写しを添付願います。
・業務経験で使用した車両がリース・レンタル車両の場合はリース契約書等の写しを添付願います。
 3. 技能講習修了証のコピーを貼付するコースを受講される方で、現在の本籍地と異なる場合は受講前までに技能講習修了証の書替が必要です。（当日書替が終わっていない場合、一部免除では受講できません。）

講習開始時間

開講時間：8時15分（遅れた場合は受講できません。15分前を目途に余裕を持ってお越しください。）

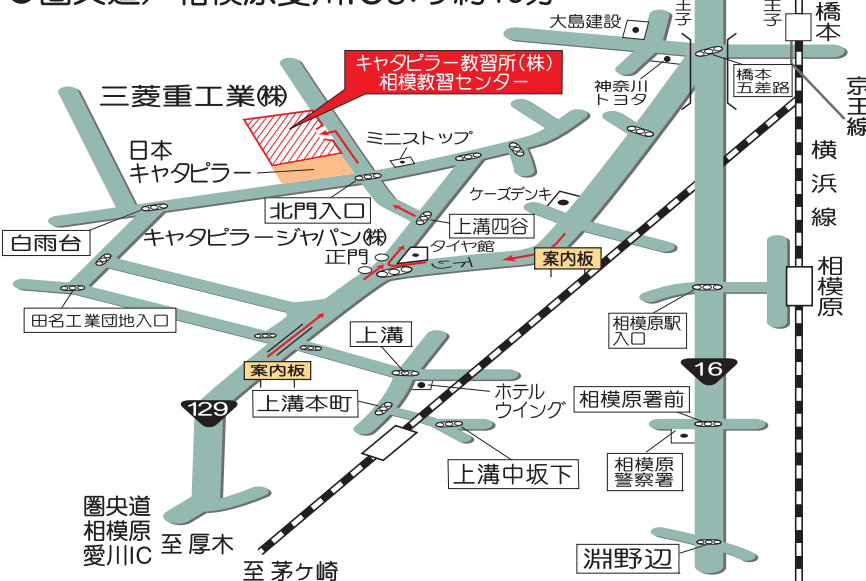
注）学科試験・実技試験の時間は、講習時間に含まれません。

受講日(初日)の持ち物

1. 講習申込書
 - ①一部免除申請者
 - ・一部免除申請書
 - ・特別教育修了証又は特別教育実施記録簿の写し
 - ・業務経験使用車両の特定自主検査記録表の写し
 - ・業務経験使用車両がリース車両の場合はリース契約書等の写し
2. 本人・本籍確認できる公的な証明書(原本)の提示（①～④のいずれか1つ）
 - ①本籍地記載の住民票（有効期限6ヶ月、マイナンバーの記載がないもの。記載あるものに対して生じたいかなる損失・損害などの責任を一切負うことができません。）
 - ②自動車運転免許証＋記載印字票
 - ③外国籍の方 在留カード等（有効期限内）
 - ④キャタピラー教習所で取得した技能講習修了証
3. 筆記用具一式（鉛筆・消しゴム・ボールペン等）
4. 当相模教習センターで取得した修了証（統合ができます。）
5. 服装はランニング(袖なし含む)・半ズボン・サンダル・スリッパ等は絶対厳禁。
 - ①実技はできるだけ作業服、安全靴(スニーカ可)を着用してください。
 - ②ヘルメット(安全帽)は普段ご自分が使っている物をご持参ください。（希望者にはお貸し致します。）
 - ③玉掛け受講者は学科：電卓、実技：革手袋をご持参ください。（希望者にはお貸しします。）
 - ④実技は雨天でも行います。雨具(カッパ等)をご持参ください。
6. 写真は当センター内でも撮れます。8枚組800円

自動車でご来所される方へ（無料駐車場：50台あり）

●圏央道／相模原愛川ICより約10分



※カーナビ用住所 相模原市中央区田名3495-2

鉄道と路線バスでご来所される方へ

●JR橋本駅より路線バスご利用の場合

南口 1番乗場

橋本59系統 葛輪経由

田名バスターミナル行（約20分）

葛輪下車（徒歩3分）

6:50発 7:23発（平日）

6:50発 7:20発（土曜・日曜・祝日）



キャタピラー教習所(株)

